

続いて、第3の柱 『だれもが住みよい暮らしづくり』について申し上げます。

まず、子育て支援につきましては、妊娠期から出産、産後、育児における不安や悩みに早期から対応し、安心して子どもを産み、育てることができるように、新たに「母子健康支援センター」を市役所内に設置し、切れ目のない支援を提供してまいります。

また、延長保育などの各種保育サービスの提供にあわせ、放課後児童クラブの実施地域を広げるなど、子どもたちの年代に応じた支援に取り組んでまいります。

保育士の確保につきましては、従来の「保育士さんいらっしやい奨励金」に加え、現在お勤めでない保育士の再就職を支援する制度を新たに設け、市内保育所への就職を促進してまいります。

子育て家庭の経済的負担の軽減につきましては、引き続き、子ども医療費・健診費用を助成するとともに、本年10月から開始となります幼児教育・保育の無償化にあわせ、保育料などの見直しを検討してまいります。

健康づくりにつきましては、「健康増進計画」を基本とし、「食育推進計画」、「母子保健計画」を統合した、乳幼児から高齢者まで、全ての市民の健康づくりの指針となる「おおだ健やかプラン」を新たに策定し、健康に対する市民の理解を深めながら、それぞれのライフステージに応じた取組みを進めてまいります。

自死対策につきましては、このたび策定します「自死対策計画」に基づき、誰も自死に追い込まれることのないまちを目指して、保健・医療・福祉・労働・教育など、様々な機関と連携を図りながら、取組みを推進してまいります。

地域医療につきましては、医師不足を背景に診療所の減少や、市立病院の診療科偏在など、医療提供体制の維持・確保に様々な課題を抱えています。

この1月に、地域それぞれの実情に応じた、今後の医療提供体制のあり方を協議いただくため、「大田市地域医療提供体制あり方検討会」を立ち上げました。

この検討会を通じて、将来に渡って、市民だれもが、安心して医療を受けることができるよう、具体策の検討を進め、実施可能なものから取り組んでまいります。

市立病院の診療体制につきましては、課題である整形外科の常勤医師の早期着任に向け、引き続き、病院長とともに、島根大学へ医師派遣の協力要請を行ってまいります。

他の診療科につきましても、さらなる体制の充実が図れるよう、島根県や、しまね地域医療支援センターなどとの連携をいっそう強化し、中長期的な視点も持って、医師の確保対策を進めてまいります。

新病院建設につきましては、建設工事は順調に進捗しております。

新年度中の竣工、2020年5月の開院に向け、着実な事業進捗を図るとともに、必要な医療機器等の調達や、新病院への移転準備を並行して進めてまいります。

国民健康保険につきましては、都道府県が保険者となって、市町村とともに国保運営を担う、いわゆる国保の都道府県化が、今年度からスタートし、順調に運営されています。引き続き、島根県と連携しながら、安定的な事業運営に努めてまいります。

また、人間ドックや保健指導など、各種保健事業に取り組み、早期発見・早期治療による医療費の適正化に努めるとともに、市長会などを通じて、国庫負担の充実に要望してまいります。

介護保険につきましては、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、介護サービスの提供や、介護予防、高齢者虐待の防止、認知症高齢者への支援などの各種事業に取り組んでまいります。

市内13地区で実施されております「高齢者の通いの場づくり」が、介護予防給付費の低減に効果を発揮していることから、実施地区拡大の取組みを、さらに進めてまいります。

また、介護資格の取得にかかる経費の一部助成や、島根県が行う介護の入門的研修の支援策などを活用し、不足している介護人材の育成・確保に取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、大田市社会福祉協議会を主体として、今年度より開始しております「地域福祉支え合い推進事業」を本格化し、ひきこもり、子どもの貧困など、様々な地域課題の解決を支援する体制づくりを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「第2次大田市障がい者計画」をはじめ、関係する諸計画に基づき、障がいのある人が、地域社会に参加できる仕組みづくりや、障がいへの理解を深めるための普及・啓発、障がい者の保健・福祉活動を支える人材の育成・確保に取り組んでまいります。

人権施策につきましては、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神を根底に据え、市民一人ひとりの人権が尊重され、心豊かに誇りをもって暮らせる共生社会の実現を目指し、「大田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、家庭・学校・職場・地域など、あらゆる場面において人権意識の普及が図られるよう、「おおだふれあい会館」との連携を十分に図りながら、人権教育・啓発に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、各種審議会などへの女性参画率の向上や、女性職員の管理職への登用により、政策形成の過程において、女性の意見がより反映できる体制づくりを強化してまいります。

多文化共生につきましては、外国人居住者が増加傾向にある本市にとって、取り組みを強化すべき新たな課題となっております。新年度には、多文化共生施策の指針となる計画を策定してまいります。

あわせて、新たに国際交流員を配置し、市内で多数を占めるブラジル国籍の居住者が安心して生活を送れる環境づくりを進めるとともに、多文化理解を進めるための講座や、交流会の開催など、多文化共生の取り組みを進めてまいります。

消費税増税対策としてのプレミアム商品券の発行につきましては、低所得者や子育て世帯の消費活動への影響の緩和とともに、地域の消費喚起に向けて、円滑な実施に努めてまいります。